

各 位

愛媛銀行

## 西予市との指定金融機関事務取扱開始について

当行（頭取 西川 義教）は、西予市（市長 管家 一夫）と指定金融機関事務取扱を開始しますのでお知らせいたします。

当行の指定金融機関の事務取扱は今回で6自治体（四国中央市・西条市・上島町・久万高原町・西予市・宇和島市）となります。※輪番制含む。

当行は、今後も地域金融機関の責務として、ふるさとの発展に貢献して参ります。

### 記

#### 1. 事務取扱開始日

令和6年10月1日（火）

#### 2. 事務取扱期間

令和6年10月1日～令和9年9月30日（3年間）

#### 3. 事務取扱内容

西予市の公金の収納または支払いならびに預金の取扱事務

#### 4. その他

業務開始前にセレモニーを開催いたします。

(1) 開催日時

令和6年10月1日（火） 午前8時30分～午前8時40分

(2) 開催場所

西予市庁舎1階指定金融機関窓口前ロビー

以 上